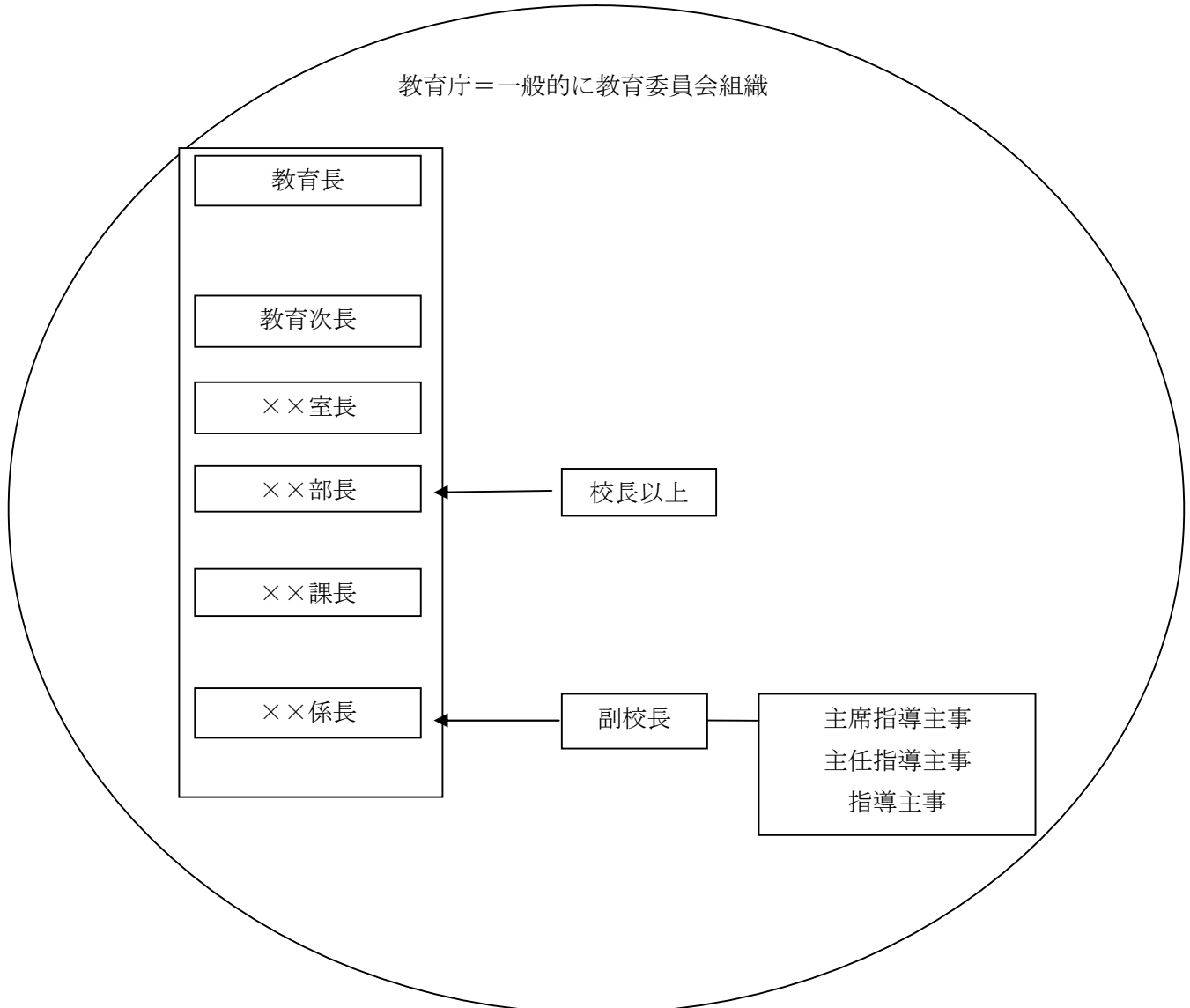


教育庁＝一般的に教育委員会組織



一般的にこんな感じの組織図になっています。図のように委員会の中で、部長以上を経験した人が現場に来ると、校長で赴任する場合があります。

指導主事ですが、扱いとしては係長クラスまたは副校長と同列と考えてよいです。しかし、指導主事は教育庁に部署を置きますので、現場から見れば役人となります。したがって、実質は指導主事の方が上と考えてよいと思います。これも一般的な考えですが、校長になるためには、副校長として最低でも二校以上経験しないといけません。公立の管理職は一校で2～3年いますので、副校長になってから約5年前後は副校長として働きます。しかし、指導主事は最低でも5年くらいは教育庁で勤務しますので、現場へ出る場合は校長として戻ります。ちなみにですが、主任指導主事は主席指導主事になると議会へも出ることがあるそうです。都議会や県議会で答弁している役人は主席指導主事かまたは××課長が多いです。さらに課長は事務方がほとんどなので、現場を何も知らなくて答弁します。ということは、主任指導や主席指導主事で能力のある人は、校長として現場にでも2年くらいで再び教育庁に戻されて、今度は部長や室長などに格上げされます。